

平成30年度

自 平成30年4月 1日から

至 平成31年3月31日まで

事業及び決算報告書

公益財団法人暴力追放高知県民センター

目 次

1 平成30年度事業報告書

平成30年度事業報告書	1
○ 別表1 平成30年度暴力相談受理状況	8
○ 別表2 暴力追放高知県民センター広報用DVD一覧表	9
○ 別表3 みかじめ料等縁切り同盟加盟状況	10
○ 別表4 各種会議、研修会等一覧表	11
○ 別表5 平成30年度責任者講習受託業務実施結果	14

2 平成30年度決算報告書

○ 貸借対照表	16
○ 貸借対照表内訳表	17
○ 財務諸表に対する注記	18
○ 財産目録	21
○ 正味財産増減計算書	22
○ 正味財産増減計算書内訳表	23
○ 収支計算書（参考）	24
○ 収支計算書内訳表（参考）	25
○ 収支計算書に対する注記（参考）	26
○ 監査の意見書	27

平成 30 年度

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

事 業 報 告 書

公益財団法人暴力追放高知県民センター

平成30年度 事業報告書

暴力追放高知県民センター（以下「センター」という。）の活動事業の周知徹底を図り、住民本位のサービスを提供するため次に掲げる公益目的事業を積極的に推進した。

1 犯罪被害者支援事業（公益目的事業1）

（1）暴力団員等による不当な行為に関する暴力追放相談事業（定款第4条第3号該当事業）

センターが暴力団員等による困り事相談の「駆け込み寺」として、機能するため相談活動の充実強化に努めた。

ア 高知弁護士会、警察本部組織犯罪対策課の協力を受け、毎月第2・第4木曜日にセンターにおいて特別相談（無料法律相談）を実施した。

- ・ 特別相談日の相談 11件

イ 11月29日宿毛市において、高知弁護士会と警察本部組織犯罪対策課の協力を受けて出張特別相談を実施した。（7月6日室戸市は荒天で中止）

- ・ 特別出張相談 なし

ウ センターで受理した暴力団員等に係る相談受理状況は、158件であり、前年度比126件減少した。【別表1参照】

エ ホームページ（「メール相談」）を通じての相談窓口を開設しているが、同窓口を通じての相談はなかった。

オ 相談委員の相談技能の向上

全国暴力追放運動推進センター等の主催する

- ・ 5月9日 「相談委員及び講習担当者研修会」
- ・ 10月19日 「暴追センター専務理事・事務局長研修会」
- ・ 11月2日 「第88回民事介入暴力対策新潟大会」
- ・ 11月8日 「四国ブロック暴追センター連絡協議会」
- ・ 11月27日 「全国暴力追放運動中央大会」
- ・ 12月11日 「四国再犯防止シンポジウム（四国再犯防止関係者協議会）」
- ・ 平成31年1月24・25日 「民暴四国ブロック協議会」

等に参加し、相談委員の知識・技能の向上に努めた。

カ 民事介入暴力事案対策協議会（以下「民暴研究会」という。）の開催

高知弁護士会民事介入暴力対策委員会、警察本部組織犯罪対策課及びセンターの三者による民暴研究会を6回開催し、情報交換及び民事介入暴力事案への対応等に

について協議・検討を行った。

- 第1回（5月15日）
 - ・暴力団情勢について
 - ・二代目一誠会会長に対する四万十市営住宅退去対策について
- 第2回（7月10日）
 - ・二代目一誠会会長に対する四万十市営住宅退去対策について
- 第3回（9月11日）
 - ・二代目一誠会会長に対する四万十市営住宅退去対策について
 - ・反社会的勢力への名義貸し案件の認知について
- 第4回（11月13日）
 - ・二代目一誠会会長の動向等について
 - ・闇金事業について
- 第5回（平成31年1月15日）
 - ・二代目一誠会会長に対する四万十市営住宅退去事業への取組みについて
 - ・みかじめ料等縁切り同盟店舗への暴力団の立入事業について
- 第6回（平成31年3月12日）
 - ・二代目一誠会会長の四万十市営住宅入居事業の経過報告について
 - ・全国民事介入暴力対策大会への取組みについて

（2）暴力団員等の不当な行為による被害者救護事業・被害者支援基金貸付事業
(定款第4条第9号該当事業)

ア 貸付事業なし。

イ 貸付事業の償還完了

ヤミ金被害者への貸付事業（平成21年7月1日貸付金14万7千円）のうち1万円が償還されていなかったが、平成31年2月28日に償還が完了した。

2 犯罪防止事業(公益目的事業2)

（1）暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報啓発活動事業（定款第4条第1号該当事業）

ア 広報資料の作成配布

- ・「暴力団情勢と対策」 1, 000部
- ・「民暴相談のしおり」 1, 000部
- ・「企業対象暴力の現状と対策」 1, 000部
- ・「不当要求防止責任者教本」 1, 100部
- ・「みかじめ料等縁切り同盟啓発グッズ」 2, 000冊

等を不当要求防止責任者講習や各種研修会の資料として配布した。

イ 広報用DVDの利用促進

センターが保有する「広報用DVD(23演題)」の無料貸出しを積極的に行い暴力団排除思想の普及に努めた。【別表2参照】

6企業・団体へ広報用DVDを30巻を貸し出し。

ウ 機関誌「暴追センターだより」を活用した広報啓発活動

機関誌「暴追センターだより」を、不当要求防止責任者講習や各種の暴排会合での講習資料として活用して広報活動の充実に努めた。

内容的にも「センターの活動状況」、「暴力団情勢と取締り概況」、「みかじめ料縁切り同盟の現状」、「不当要求防止責任者講習及び困りごと相談の案内」等の記事を登載するなど機関誌の充実を図った。

エ テレビ、新聞等報道機関の積極的活用

マスコミに対して各種事業活動、行事等の素材提供を積極的に行うとともに、RKCラジオ等を利用した「特別相談日」のスポット広報を行った。また、自治体発行(高知市・室戸市・宿毛市)の広報紙を活用した広報啓発活動にも努めた。

オ ホームページの活用

センターの無料法律相談・不当要求防止責任者講習・貸付金制度の案内、各種事業活動及び財政状況をホームページに登載するとともに、随時、更新するなど最新データーの公表に努めた。

カ 第16回暴力追放高知・県市民総決起大会の開催

(ア) 11月12日、県市民約350人参加のもと、暴力追放高知市民会議との共催により第16回暴力追放高知・県市民総決起大会を開催した。

(イ) 特別講演

演題:「兵庫県における暴力団の壊滅に向けた取り組みと不当要求への対応要領」

講師:兵庫県警察本部暴力団対策課暴力団排除担当補佐 岡 健嗣氏
を開催した。

(ウ) 暴排寸劇

兵庫県警察本部暴力団対策課暴力団排除担当者による『暴力団からの不当要求への対応要領』の寸劇を行った。

(エ) 大会では、暴追功労として

功労団体(2団体)

四万十ライオンズクラブ

全日本空輸株式会社高知空港所

功労者(3名)

小原 忠夫氏 (安芸地区職域暴追防犯協議会 理事)

武市 敏嗣氏 (南国警察署管内暴力排除協力会 理事)

宮崎 望氏 (いの・日高地区暴力追放協議会 会長)

をセンター理事長と警察本部長の連名で表彰した。

(オ) 高知県警察音楽隊による演奏会

高知県警察音楽隊による演奏及びカラーガードによるアトラクションを行い大会参加者の喝采を受け、大会を盛り上げた。

(カ) 高知新聞に広告（1回）を掲載するとともに、RKCラジオによるスポット広報（開催月10回）を行った。

（2）民間の暴力団排除活動に対する支援事業（定款第4条第2号・8号該当事業）

ア 地域、職域等の暴力団排除団体及び個人の行う暴力団排除活動に対する助成事業については、警察本部・警察署と連携を図り、真に必要な事業に対し、助成金の交付及び資料の提供を行った。

【支援状況】

月	団体名	警察署	事業内容	助成金
6/1	南国署管内暴力排除協力会	南国	暴排タオル・団扇の製作	5万円
6/18	安芸地区職域暴追防犯協議会	安芸	暴排菓子の製作	5万円
8/15	中村地区暴力追放推進協議会	中村	暴排団扇の製作	5万円
9/13	土佐清水市暴力追放市民会議	中村	暴力団排除看板の修繕	5万円
9/21	高知地区暴力追放運動推進協議会	高知	縁切り同盟加盟促進チラシ	11万円
10/10	いの・日高地区暴力追放協議会	土佐	暴力団排除看板の撤去	5万円
10/25	中村地区暴力追放推進協議会	中村	暴力団排除看板の修繕	5万円

継続事業である「みかじめ料等縁切り同盟支援事業」は、平成19年宿毛市において飲食店を中心に結成され、その後、四万十市及び高知市へと発展し、更に「建設業」、「遊技業」及び「不動産業」の職域へ拡大し、4業種6団体、1,335店舗（平均加盟率約55%）となった。【別表3参照】

イ 暴力団追放集会・暴力排除パレード等への支援

地域暴排団体の主催による暴力団追放決起集会及び街頭パレード等に対し、自治体、みかじめ料等縁切り同盟及び警察署等と共に支援した。

(ア) 暴力団事務所への事務所撤去要求・パレード（7月21日）

主催：下知地区暴力追放運動推進協議会

協賛：高知署、暴力追放高知市民会議等

参加者：約80人

(イ) よさこい祭り暴排パレード（8月10日）

主催：高知南地区暴力追放運動推進協議会

協賛：高知南署、よさこい祭り梅ノ辻演舞場、潮江中学校等

参加者：約200人

ウ 暴力団排除団体等の各種会議・研修会等に積極的に参加し、「暴力追放3ない運動」プラス1（暴力団と交際しない。）の実践を働きかけるとともに、センターの

事業に対して理解と協力を呼びかけた。【別表4参照】

【特別講演】

8月30日「高知県産業廃棄物協会研修会（約20人）」においてセンター役員による暴排講話を実施した。

エ 暴力団等反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいる高知県企業防衛連絡協議会、高知県公益事業・警察連絡協議会、高知県銀行協会警察連絡協議会、高知県損保・JA 共済警察連絡協議会、信用保証協会高知地区暴力団対策連絡協議会等との連携を図り暴力団排除活動を積極的に支援している。また、不当要求情報管理機関である日本証券業協会証券保安対策支援センターとの連携・協力を図り業務を推進した。

オ 賛助会員企業・団体及び不当要求防止責任者講習受講者に対し、暴力団排除活動のための資料をタイムリーに提供し、暴力団排除活動を支援した。

(3) 暴力団離脱支援事業（定款第4条第5号該当事業）

ア 暴力団員（元暴力団員）からの暴力団離脱・社会復帰相談に対して、警察からセンターへ派遣の社会復帰アドバイザーを中心に「高知県暴力団離脱・社会復帰対策協議会（11機関・団体：県・市・職業安定所・保護観察所・刑務所・少年鑑別所・保護司会・高知市生活支援相談センター・検察庁・警察・センター）」へ加盟している機関・団体及び金融機関等との連携により支援を行い、暴力団離脱相談2件、就労等相談4件を受理した。（本年度、検察庁が同協議会へ加盟）

イ 6月13日「高知県暴力団離脱・社会復帰対策協議会総会」を開催し、全国33都府県の社会復帰対策協議会と締結した「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定（平成28年4月1日運用開始）」について報告するとともに、各機関の取組みや課題について協議するとともに、情報共有を図った。

ウ 7月30・31日開催の「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定協議会総会（福岡県）」へ参加し、暴力団離脱支援の現状、課題について協議するとともに、他県協定協議会との情報共有・連携を図った。

エ 12月11日開催の「四国再犯防止シンポジウム・四国再犯防止関係者協議会（香川県）」へ参加し、暴力団離脱支援について関係機関・団体との連携・協力を図った。

オ 「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」に基づく就労支援事業所の拡大計画を策定すると共に、8月30日開催の「高知県産業廃棄物協会研修会（約20人）」において、就労支援事業所の拡大に協力を要請した。

(4) 少年に対する暴力団の影響を排除する少年指導委員研修事業（定款第4条第4号、
10号該当事業）

ア 6月22日、警察本部において、少年指導委員、暴力追放相談委員に委嘱している
保護司及び暴力追放モニターに対する研修会を開催して知識、技能の向上を図った。

イ 少年に関する暴力相談については、警察本部、少年補導員連絡協議会等関係団
体と連携して適切な保護対策を講じることとしているが、該当事案はなかった。

(5) 暴力団対策調査研究等事業（定款第4条第11号該当事業）

ア 暴力団等の記事を掲載する「実話時代」を購入し、関係記事を収集するなど情報
整備や情報提供に活用した。

イ 民暴四国ブロック協議会及び民事介入暴力対策新潟大会へ参加し、「日弁連民暴
委員会の活動」、「医療暴排」及び「三者（弁護士会・警察・暴力追放運動推進セ
ンター）連携の現状と課題」等の実務について調査・研究を行った。

ウ 「不当要求防止責任者講習」の受講者に対し、不当要求に関するアンケート（過
去5年間）を実施し、暴力団等反社会的勢力などからの不当要求の実態等について
調査した。

3 責任者講習事業（公益目的事業3、定款第4条第7号該当事業）

(1) 責任者講習は、暴力団員等からの不当な要求の排除や暴力団排除活動を推進するう
えで、極めて重要な対策であることから、多くの受講者の確保を目指して業務を推進
した。【別表5参照】

責任者講習 24回（前年度比±0回） 受講者 933人（前年度比+8人）

(2) 講習内容の充実

責任者講習において、センターが委嘱した高知弁護士会民事介入暴力対策委員会弁
護士の講演を取り入れるなど、受講者のニーズに沿った内容とした。（6回開催）
DVDを使用し事例に基づいたロールプレイングによる講習を行うなど工夫を凝らし
た講習とするなど、理解の向上に努めた。

(3) 公務員に対する講習

全国的に公務員を対象とした行政対象暴力事案が増加していることから、国、県、
市町村の職員に対して責任者講習の受講を呼びかけた。

責任者講習 4回（前年度比+1回） 受講者 269人（前年度比-4人）

(4) 企業・団体に対する講和等

責任者講習以外に各企業・団体の要請に応じて、企業の研修会等においてセンター職員による不当要求対応要領等の講和、センター活動状況等の説明を行った。

不当要求対応要領等の講話等 23回

参加者 690人

別表1

平成30年度暴力団員等による被害相談受理状況

H30年4月～31年3月累計

	摘要	一般相談	特別相談	計
相談方法	面談による相談	58	11	69
	電話による相談	82	7	89
	計	140	18	158
相談者の職業等	会社員	92	3	95
	中小企業者	0	2	2
	公務員	0	3	3
	団体職員	36	0	36
	主婦	0	0	0
	農林漁業者	0	0	0
	その他	12	8	20
	無職者	0	2	2
相談内容別	計	140	18	158
	暴力団対策法第9条該当の不当要求行為	0	3	3
	○ 高金利の利息を要求する行為	0	2	2
	内訳 ○ 金品等の提供を要求する行為	0	1	1
	○ その他	0	0	0
	刑事案件該当行為	0	0	0
	ヤミ金・高金利被害行為	0	1	1
	架空請求被害相談	0	0	0
	悪徳商法被害相談	0	0	0
	えせ右翼・えせ同和等による機関紙購読要求相談	0	0	0
	暴力団員等の対応要領に関する相談	0	4	4
	交通事故に関する相談	0	0	0
	金銭の貸借関係に関するトラブル相談	0	1	1
	その他	140	9	149
	計	140	18	158
相談事案の処理結果	警察に引継ぎ	0	6	6
	○ 中止命令事案	0	0	0
	内訳 ○ 刑事事件として処理	0	0	0
	○ 警察による処理方法教示	0	6	6
	弁護士への引継ぎ	0	4	4
	内訳 ○ 弁護士の法的処理	0	1	1
	○ 弁護士による処理方法教示	0	3	3
	特別相談を受けるよう指示	0	2	2
	センターで処理方法教示	140	6	146
	その他	0	0	0
	計	140	18	158

別表 2

広報用DVD一覧表

H31年3月末

NO.	タイトル名	時間	録画内容
1	社会VS暴力団 (暴力団・社会から独立へ)	39分	(1)暴力団排除条項による暴力団関係企業等の一切排除 (2)刑事事件として事件化した上で代表者責任追及を適用した事例
2	暴力追放シミュレーション (恐怖の支配を断ち切るために!)	30分	ある企業の営業部員が、暴力団員との交通トラブルに巻き込まれ、名刺を取り上げられた上、相手方が会社に乗り込んできた。 対応スタッフとして、無事退散させることができるか。
3	狙われた行政 (失敗を糧に)	33分	ある地方都市で生活保護費詐欺事件が発覚、第三者委員会の調査によりずさんな対応が判明した。職場全員が一丸となり、抜本的改革に取り組み、不当要求に立ち向かう姿を描いたもの。
4	企業対象暴力団シャットアウト (私は負けない) (不当要求に対する対応要領)	30分	新しくレストランを出店した経営者は、暴力団等からの不当要求に対し、毅然とした態度で対応すればシャットアウトできる事を示す、不当要求に対する対応要領を描いたもの。
5	行政対象暴力団シャットアウト (本編30分)	42分	地方の市役所では、機関誌の購読要求の強要や、公共工事の下請けに暴力団の息のかかった下請け業者を参入させようと、あらゆる手段を使って攻勢してくるが、市を上げて組織対応する。
6	それでもヤクザはやってくる	85分	実話に基づく、暴力団対飲食店経営者のあくなき絆の戦い。カラオケスナック経営者に対するヤクザ、ビルのオーナー、県会議員等とのトラブルを描いたもの。
7	不当要求の手口と対応 (迷惑電話、クレイマー編)	56分	執拗な「迷惑電話」とその手口の事例、対応べからず集、迷惑電話への対応、事例クレイマー、その種別と対策について解説したもの。
8	負けへん! (あなたの勇気をサポートします)	36分	不当な要求5事例の対処方法等を描いたもの (1)交通事故に絡む事例 (2)店舗営業でのトラブル事例 (3)マンションの賃貸借に絡む事例 (4)機関紙の購読に絡む事例 (5)近隣とのトラブル事例
9	断絶 (企業の取引から反社会的勢力を排除)	31分	暴力団とその共生者の罠にはまつことを知った企業が、一体となって毅然と立ち上がり暴力団等を撃退断絶する対応方法等を描いたもの。 (H29.7.27 全国会議で受領)
10	それでえんか!! (暴力団等反社会的勢力からの不当要求撃退法)	54分	第1話 書籍購入要求の撃退法 第2話 忘年会申込みの撃退法 第3話 公共工事下請け参入要求の撃退法
11	決別への道	35分	東京都暴力団排除条例の利益供与禁止規定に基づいて、飲食店並びに商社からの暴力団排除を描いたもの。(暴排条項の活用方法等)
12	不当要求の手口と対応(シリーズ⑥)	35分	「言いがかり」や「脅し文句」などの常套句で執拗に企業に迫る反社会的勢力や悪質なクレイマー、いくつかの具体例を紹介しながら、その不当要求への対応方法を弁護士が解説
13	鉄の砦 (行政対象暴力に負けない組織づくり)	50分	暴力団のフロント企業が、公共工事に参入しようとして、市の担当者を脅す等行政対象暴力の手口と、その対応要領を解説したもの
14	排除の分かれ道	56分	間違った判断と正しい対応～レストランチェーンを舞台とした攻防
15	撃退(基本的対応要領)	51分	暴力団排除活動のための研修DVD(事前の準備、有事の対応)
16	その「ひと言」が分かれ道 (ささいな不手際につけこむ不当要求)	53分	①事例～アクセスサーが破損してけがをしたというクレーム ②事例～個人情報の管理の社撰な企業の弱みにつけ込む ③事例～プライベートタイムでターゲットにアプローチ
17	事前の備えこそ最大の防御 (巧妙化する反社会的勢力の罠)	46分	①事例～明確な意図を持って企業にクレームをつける悪質クレイマー ②事例～反社会的勢力によるインターネットを悪用した不当要求 ③事例～暴排条項の記載がない契約書での取引によるリスク
18	危機管理意識を高めよう (命でんでんこ!)	37分	反社会的勢力対策セミナー映像教材(ダイジェスト16分)
19	明日を拓く勇気 (もう恐れる必要はない)	37分	飲食店・信用金庫・不動産業を舞台に、それぞれの事業者に暴力団員が接近し、不当要求を受けるものの、警察や暴走センターの協力により暴力団等を排除する
20	決断の刻 (闇に引き込まれないために)	34分	ゼネコンを利用し、建設事業に入り込んでくる暴力団にどのように対応するか
21	みんなの力で!	31分	個人商店を狙って理不尽な不当要求を仕掛けてくる暴力団に対して、商店街の仲間達が協力して暴力団に対峙する。中止命令や損害賠償請求を行う。
22	闇にひそむ影 (僕には関係ないと思ってた)	32分	平穏な市民生活を送っていた会社員や商店主が暴力団員から不当要求を受け、警察や暴走センターに相談し、暴排条例等によって解決する。
23	暴排のシナリオ (ヤツらがあなたを狙っている)	93分	第1話 機関紙・書籍・名簿等の購読要求(23分) 第2話 寄付金・贊助金・会費等を要求(22分) 第3話 因縁を付けて金品や物品の購入を要求(22分) 第4話 工事の下請け参入等の要求(26分)

別表3

地区別・業種別みかじめ料等縁切り同盟加入状況

平31年3月末現在

名 称	加入対象店舗数	結成時加盟店数	加盟店舗数	増 減	加 盟 率
宿毛地区	121	89	113	24	93.39%
中村地区	212	134	157	23	74.06%
高知地区	825	220	563	343	68.24%
建設業	498	167	292	125	58.63%
遊技業	99	70	89	19	89.90%
不動産業	656	50	121	71	18.45%
計	2,411	730	1,335	605	55.37%

別表4

平成30年度各種会議・研修会等一覧表

第1・四半期	
4月初旬	挨拶回り・警察本部・弁護士会等
4/3	新潟県弁護士会民暴委員会みかじめ料等縁切り同盟視察・研修会（高知市）
4/4	高知県建設業協会平成30年度第1回倫理委員会（高知市）
4/12	特別相談日
4/13	平成30年度江ノ口暴力追放推進協議会役員会
4/19	平成30年度高知中央地区地域安全協会総会
4/24	高知県警備業協会：平成30年度第1回理事会（高知市）
4/26	特別相談日
4/27	土地家屋調査士会・研修会（高知市）
5/9	暴力追放相談委員及び不当要求防止責任者講習担当者研修会（東京都）
	暴力追放高知市民会議正副会長会・第34回総会（高知市）
5/10	第1回定期理事会
	特別相談日
5/15	第1回民暴研究会
5/16	平成30年度こうち被害者支援センター通常総会（高知市）
	不当要求防止責任者講習（室戸市）
5/18	高知県建設業暴力追放対策協議会高知地区支部講演会（高知市）
5/21	平成30年度感謝状贈呈式・幡多地区（四万十市・土佐清水市）
5/23	平成30年度一般社団法人高知県警備業協会定時総会及び暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会（高知市）
5/24	特別相談日
5/25	定期評議員会
	第1回臨時理事会
5/29	平成30年度高知県宅地建物取引業協会定時総会（高知市）
6/1	平成30年度高知県建設業協会定時総会（高知市）
6/6	高知県銀行協会警察連絡協議会第9回総会（高知市）
	不当要求防止責任者講習（いの町）
6/8	平成30年度高知東警察署管内暴力排除運動推進協議会総会
	平成30年度南国警察署管内暴力排除協力会役員会及び通常総会
6/13	第7回高知県暴力団離脱・社会復帰対策協議会総会（高知市）
6/14	特別相談日
6/15	平成30年度高知県証券警察連絡協議会（高知市）
6/20	不当要求防止責任者講習（高知市）
6/21	中村地区暴力追放推進協議会総会（四万十市）
6/22	平成30年度暴力追放相談委員・暴力追放モニター・少年指導委員研修会
6/27	不当要求防止責任者講習（南国市）
6/28	特別相談日
第2・四半期	
7/4	不当要求防止責任者講習（土佐清水市）
7/6	平成30年度江ノ口暴力追放推進協議会通常総会（高知市）
7/7	下知地区暴力追放勉強会（高知市）
7/10	第2回民暴研究会
7/12	特別相談日
7/18	不当要求防止責任者講習（佐川町）
7/19	不当要求防止責任者講習（土佐清水市役所）

7/20	「直轄高知海岸整備事業における暴力団等反社会的勢力からの不当要求行為等対策連絡会平成30年度通常総会及び責任者講習（高知市）
7/21	下知地区暴力追放パレード（高知市）
7/25	高知県建設業協会第2回倫理委員会（高知市）
7/26	平成30年度一区交番連絡協議会情報交換会（高知市）
	特別相談日
7/27	平成30年度高知県暴力排除運動推進連合会「役員会」及び「第39回通常総会」（高知市）
7/30~7/31	「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」協定協議会総会（福岡県）
8/9	特別相談日
8/10	よさこい祭り暴排パレード（高知市）
8/22	不当要求防止責任者講習（JA高知）
8/23	特別相談日
8/29	不当要求防止責任者講習（宿毛市）
8/30	一般社団法人高知県産業廃棄物協会講習会（高知市）
9/5	不当要求防止責任者講習（土佐町）
9/7	高知県信用保証協会コンプライアンス研修会（高知市）
9/8	第61回人権擁護大会シンポジウム愛媛（松山市）
9/10	高知県信用保証協会コンプライアンス研修会（高知市）
9/11	第3回民暴研究会
9/12	不当要求防止責任者講習（安芸市）
9/13	特別相談日
9/14	四国地区暴追センター研修会（高松市）
9/18	高知県生保警察連絡協議会・平成30年度総会（高知市）
9/19	不当要求防止責任者講習（四万十町）
9/25	不当要求防止責任者講習（国交省中村河川国道事務所）
9/26	不当要求防止責任者講習（高知市）
9/27	こうち被害者支援センター臨時理事会（高知市） 平成30年度信用保証協会高知地区暴力団対策連絡協議会総会（高知市）
特別相談日	
第3・四半期	
10/2	高知市民会議正副議長会議（高知市）
10/3	不当要求防止責任者講習（南国市）
10/9	平成30年全国地域安全運動高知県民のつどい（高知市）
10/11	特別相談日
10/12	平成30年度四国地区不当要求防止対策協議会高知県連絡会・不当要求防止責任者講習（NEXCO西日本高知高速道路事務所）
10/17	大相撲高知巡業事前検討会（高知市）
10/19	暴追センター専務理事・事務局長等研修会（東京都）
10/24	大相撲高知巡業暴排キャンペーン（高知市）
10/25	特別相談日
10/29~10/30	高知県監査委員会監査
11/2	第88回民事介入暴力対策新潟大会・平成30年暴力追放・銃器根絶新潟県民大会（新潟県）
11/3	一宮交番祭り（高知市）
11/5	高知県被害者支援連絡協力会定例会（高知市）
11/7	平成30年度高知県企業防衛連絡協議会（高知市）
11/8	四国ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会（香川県）
	特別相談日

11 / 12	第16回暴力追放高知・県市民総決起大会
11 / 13	第4回民暴研究会
11 / 15	直轄高知港海岸整備事業における暴力団等排除対策連絡会・総会（高知市）
11 / 21	犯罪被害者支援条例策定小委員会（高知市）
	高知県建設業協会第3回倫理委員会（高知市）
	不当要求防止責任者講習（高知市役所）
11 / 22	平成30年度高知南地区暴力追放運動推進協議会・総会（高知市）
	特別相談日
11 / 27	平成30年全国暴力追放運動中央大会（東京都）
11 / 28	不当要求防止責任者講習（高知市）
11 / 29	出張特別相談日（宿毛市）
	中村地区みかじめ料等縁切り同盟・総会（四万十市）
12 / 4	第2回臨時理事会
12 / 5	高知県警備業協会平成30年度第3回理事会（高知市）
	不当要求防止責任者講習（四万十市）
12 / 7	平成30年度宿毛地区みかじめ料等縁切り同盟総会（宿毛市）
12 / 11	四国再犯防止シンポジウム（四国再犯防止関係者協議会）（香川県）
12 / 12	不当要求防止責任者講習（須崎市）
	高知県宅地建物取引業協会・平成30年度忘年会（高知市）
12 / 13	特別相談日
12 / 18	不当要求防止責任者講習（国交省高知河川国道事務所）
12 / 19	高知地区・南海トラフ地震対策事業等における暴力団等反社会的勢力からの 不当要求行為等対策連絡会・平成30年度通常総会及び不当要求防止責任者講 習（高知市）
12 / 27	特別相談日
第4・四半期	
H 31	
1 / 10	特別相談日
1 / 15	第5回民暴研究会
1 / 23	不当要求防止責任者講習（高知市）
1 / 24	特別相談日
24~25	第1回四国地区暴追センター事務検討会（松山市）
1 / 25	出資団体に対する県委員監査
2 / 5	高知県損保・JA共済・警察連絡協議会平成30年度総会（高知市）
2 / 14	警察庁立入調査
2 / 20	特別相談日
	高知県ゴルフ場暴力追放協議会総会（日高村）
	高知県土木事務所研修（高知市）
2 / 28	特別相談日
3 / 1	高知県証券警察連絡協議会・実務担当者会（高知市）
3 / 7	第2回定期理事会
3 / 12	第6回民暴研究会
3 / 14	特別相談日
3 / 15~16	民暴四国ブロック協議会（徳島市）
3 / 19	平成30年度こうち被害者支援センター第2回理事会（高知市）
3 / 27	（一社）高知県警備業協会平成30年度第4回理事会
3 / 28	特別相談日

別表5

平成30年度 責任者講習受託業務実施結果

(H.30.4. 1～H.31.3. 31)

実施月日		実施場所	受講人員 (公務員)		受講対象
1	5月16日 (水)	室戸市 保健福祉センター	24	16	混合
2	6月6日 (水)	いの町 すこやかセンター伊野	59	24	混合
3	6月20日 (水)	高知市 高知ぢばさんセンター	※ 67	0	混合
4	6月27日 (水)	南国市 南国オフィスパークセンター	36	0	混合
5	7月4日 (水)	土佐清水市 土佐清水市商工会議所	17	0	混合
6	7月18日 (水)	佐川町 佐川町総合文化センター	27	15	混合
7	7月19日 (木)	土佐清水市 土佐清水市役所	19	19	公務員
8	7月20日 (金)	高知市 自由民権記念館	36	17	混合
9	8月22日 (水)	高知市 高知市農業協同組合	20	0	団体職員
10	8月29日 (水)	宿毛市 ホテルマツヤ	44	6	混合
11	9月5日 (水)	土佐町 土佐町農村環境改善センター	23	12	混合
12	9月12日 (水)	安芸市 安芸市民会館	※ 28	8	混合
13	9月19日 (水)	四万十町 窪川四万十会館	51	29	混合
14	9月25日 (月)	四万十市 国交省四国整備局中村河川国道事務所	25	25	公務員
15	9月26日 (水)	高知市 高知市文化プラザかるぽーと	※ 89	8	混合
16	10月3日 (水)	南国市 南国市立スポーツセンター	※ 42	9	混合
17	10月23日 (金)	南国市 NEXCO西日本高知高速道路事務所	33	0	混合
18	11月21日 (水)	高知市 高知市役所たかじょう庁舎	42	42	公務員
19	11月28日 (水)	高知市 高知ぢばさんセンター	61	0	混合
20	12月5日 (水)	四万十市 四万十市立文化センター	※ 41	2	混合
21	12月12日 (水)	須崎市 須崎市立市民文化会館	※ 40	3	混合
22	12月18日 (火)	高知市 高知河川国道事務所	31	31	公務員
23	12月19日 (水)	高知市 高知土木事務所	12	0	建設業
24	1月23日 (水)	高知市 高知ぢばさんセンター	66	3	混合
計			933	269	前年度比+8

● 行政対象の講習 3回 (前年度比 + 1回) 公務員 269人 (前年度比 - 4人)

● 民暴弁護士の講話 6回 (※印)

平成30年度

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

決 算 報 告 書

公益財団法人暴力追放高知県民センター

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人暴力追放高知県民センター

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	2, 581, 058	3, 241, 724	△ 660, 666
流 動 資 産 合 計	2, 581, 058	3, 241, 724	△ 660, 666
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定 期 預 金	11, 538, 050	11, 538, 050	0
投 資 有 債 証 券	623, 245, 955	623, 245, 955	0
基本財産合計	634, 784, 005	634, 784, 005	0
(2) 特定資産			
特 定 預 金	9, 865, 312	9, 855, 312	10, 000
被 害 者 支 援 基 金 預 金	2, 373, 429	2, 363, 429	10, 000
被 害 者 救 援 基 金 積 立 預 金	7, 491, 883	7, 491, 883	0
被 害 者 支 援 金 貸 付 金	0	10, 000	△ 10, 000
車両運搬具購入積立資産	1, 200, 000	1, 000, 000	200, 000
什器備品購入積立資産	300, 000	200, 000	100, 000
特定資産合計	11, 365, 312	11, 065, 312	300, 000
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1, 636, 651	1, 636, 651	0
什器備品	772, 741	772, 741	0
減価償却累計額	△ 1, 862, 085	△ 1, 434, 216	△ 427, 869
車両運搬具減価償却累計額	△ 1, 475, 715	△ 1, 202, 394	△ 273, 321
什器備品減価償却累計額	△ 386, 370	△ 231, 822	△ 154, 548
電話加入権	149, 968	149, 968	0
敷 金	16, 000	31, 000	△ 15, 000
長 期 前 払 費 用	11, 810	11, 810	0
その他固定資産合計	725, 085	1, 167, 954	△ 442, 869
固定資産合計	646, 874, 402	647, 017, 271	△ 142, 869
資産合計	649, 455, 460	650, 258, 995	△ 803, 535
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	279, 184	323, 253	△ 44, 069
預 り 金	350, 950	303, 228	47, 722
流動負債合計	630, 134	626, 481	3, 653
負債合計	630, 134	626, 481	3, 653
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	637, 157, 434	637, 157, 434	0
(うち基本財産への充当額)	634, 784, 005	634, 784, 005	0
(うち特定資産への充当額)	2, 373, 429	2, 373, 429	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	11, 667, 892	12, 475, 080	△ 807, 188
正味財産合計	8, 991, 883	8, 691, 883	300, 000
負債及び正味財産合計	648, 825, 326	649, 632, 514	△ 807, 188
	649, 455, 460	650, 258, 995	△ 803, 535

貸借対照表内訳表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人暴力追放高知県民センター

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	0	2,581,058	0	2,581,058
他会計短期貸付金	0	13,728,234	△ 13,728,234	0
流動資産合計	0	16,309,292	△ 13,728,234	2,581,058
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	5,769,025	5,769,025	0	11,538,050
投資有価証券	311,744,830	311,501,125	0	623,245,955
基本財産合計	317,513,855	317,270,150	0	634,784,005
(2) 特定資産				
特定預金	9,865,312	0	0	9,865,312
被害者支援基金預金	2,373,429	0		2,373,429
被害者救援基金積立預金	7,491,883	0		7,491,883
車両運搬具購入積立資産	960,000	240,000	0	1,200,000
什器備品購入積立資産	240,000	60,000	0	300,000
特定資産合計	11,065,312	300,000	0	11,365,312
(3) その他固定資産				
車両運搬具	1,309,321	327,330	0	1,636,651
什器備品	618,193	154,548	0	772,741
減価償却累計額	△ 1,489,668	△ 372,417	0	△ 1,862,085
車両運搬具減価償却累計額	△ 1,180,573	△ 295,142	0	△ 1,475,715
什器備品減価償却累計額	△ 309,095	△ 77,275	0	△ 386,370
電話加入権	119,974	29,994	0	149,968
敷金	0	16,000	0	16,000
長期前払費用	9,448	2,362	0	11,810
その他固定資産合計	567,268	157,817	0	725,085
固定資産合計	329,146,435	317,727,967	0	646,874,402
資産合計	329,146,435	334,037,259	△ 13,728,234	649,455,460
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	221,347	57,837	0	279,184
預り金	253,850	97,100	0	350,950
他会計短期借入金	13,728,234	0	△ 13,728,234	0
流動負債合計	14,203,431	154,937	△ 13,728,234	630,134
負債合計	14,203,431	154,937	△ 13,728,234	630,134
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	319,887,284	317,270,150	0	637,157,434
(うち基本財産への充当額)	317,513,855	317,270,150	0	634,784,005
(うち特定資産への充当額)	2,373,429	0	0	2,373,429
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	△ 4,944,280	16,612,172	0	11,667,892
正味財産合計	8,691,883	300,000	0	8,991,883
負債及び正味財産合計	314,943,004	333,882,322	0	648,825,326
	329,146,435	334,037,259	△ 13,728,234	649,455,460

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の価額は、原則として取得価額とする。有価証券の時価が取得価格より著しく低く、かつ、取得価額まで回復の見込みがないときは、時価により評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却については、毎会計年度末において定額法により行う。

定額法により毎会計年度末に行われる減価償却費は、間接法により処理するものとする。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理による。

2 会計方針の変更

該当なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	11,538,050	0	0	11,538,050
投資有価証券（国債）	623,245,955	0	0	623,245,955
小計	634,784,005	0	0	634,784,005
特定資産				
特 定 預 金	9,855,312	10,000	0	9,865,312
被害者支援基金預金	2,363,429	10,000	0	2,373,429
被害者救援事業基金積立預金	7,491,883	0	0	7,491,883
被害者支援基金貸付金	10,000	0	10,000	0
車両運搬具購入積立資産	1,000,000	200,000	0	1,200,000
什器備品購入積立資産	200,000	100,000	0	300,000
小計	11,065,312	310,000	10,000	11,365,312
合計	645,849,317	310,000	10,000	646,149,317

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定 正味財産か らの充当額)	(うち一般 正味財産か らの充当額)	(うち負債 に対応する 額)
基本財産				
定期預金	11,538,050	11,538,050	0	0
投資有価証券(国債)	623,245,955	623,245,955	0	0
小計	634,784,005	634,784,005	0	0
特定資産				
特 定 預 金	9,865,312	2,373,429	7,491,883	0
被害者支援基金預金	2,373,429	2,373,429	0	0
被害者救援事業基金積立預金	7,491,883	0	7,491,883	0
被害者支援基金貸付金	0	0	0	0
車両運搬具購入積立資産	1,200,000	0	1,200,000	0
什器備品購入積立資産	300,000	0	300,000	0
小計	11,365,312	2,373,429	8,991,883	0
合 計	646,149,317	637,157,434	8,991,883	0

5 担保に供してゐる資産

固定資産(高知銀行・基本財産定期預金)10,000,000円は、高知銀行との当座貸越契約の担保に供している。

6 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債券の当期末残高
該当なし。

7 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸 借 対 照 表 上 記 載 区 分
事業経費補助金	高知市長	0	800,000	800,000	0	高知銀行
合 計		0	800,000	800,000	0	

9 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益振替額	
○ 事業用経費補助金	800,000
○ 責任者講習委託料	1,112,000
○ 暴力団排除運動支援事業	2,946,000
○ 特定寄付金	
暴追大会経費	308,986
経常外収益振替額	
○ 投資有価証券売却益	0
合 計	5,166,986

10 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11 重要な後発事項

該当なし。

12 その他

常勤役員及び事務局長の年間給与等は、「県が出資している公社、財團等の役職員の給与等の調整基準」に準じて支給している。

財産目録

平成31年 3月31日現在

公益財団法人暴力追放高知県民センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	当座預金 高知銀行・本町支店		2,581,058 2,581,058
流動資産合計				2,581,058
(固定資産)				
基本財産	定期預金 高知銀行・基本財產定期預金 四国銀行・基本財產定期預金 投資有価証券 投資有価証券(指定)	高知銀行・本町支店 四国銀行・県庁支店 第138回利付20年国債 第18回利付30年国債	公益目的保有財産として利息を公益目的事業費及び管理費として使用している 公益目的保有財産として、運用益を公益目的事業費及び管理費として使用している。	11,538,050 10,000,000 1,538,050 623,245,955 623,245,955
特定資産	特定預金 被害者支援基金預金 被害者救援事業基金積立預金 車両運搬具購入積立資産 什器備品購入積立資產	高知銀行・本町支店 高知銀行・本町支店 高知銀行・本町支店 高知銀行・本町支店	民事介入暴力事案等の被害者支援のため使用する基金（弁護士会寄付）を預金 公益目的保有財産として、暴力団員による犯罪被害者の救援事業の基金として使用するために、運用益を積み立てている預金 令和4年度に車両運搬具を購入するため積立している資産 令和8年度に什器備品を購入するため積立している資産	9,865,312 2,373,429 7,491,883 1,200,000 300,000
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 減価償却累計額 車両運搬具 什器備品 電話加入権 敷金 長期前払費用		公益目的保有財産として公益目的事業及び管理費に使用する。 車両運搬具、什器備品の減価償却の累計 車両運搬具、什器備品の減価償却の累計 電話加入債権として管理（公益目的保有財産） 駐車場敷金 車両リサイクル費用として管理（公益目的保有財産）	1,636,651 772,741 △ 1,862,085 △ 1,475,715 △ 386,370 149,968 16,000 11,810
固定資産合計				646,874,402
資産合計				649,455,460
(流動負債)	未払金 預り金		社会保険料等未払金 社会保険料等預り金	279,184 350,950
流動負債合計				630,134
負債合計				630,134
正味財産				648,825,326

収支計算書（参考）

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益財団法人暴力追放高知県民センター

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基 基 本 財 産 運 用 収 入	14,325,000	14,325,000	0
委 県 委 委 託 料 収 入	14,325,000	14,325,000	0
暴 力 団 排 除 運 動 支 入	3,996,000	4,058,000	△ 62,000
助 助 金 等 支 入	1,038,000	1,112,000	△ 74,000
補 助 金 等 支 入	2,958,000	2,946,000	12,000
高 知 市 补 助 金 支 入	800,000	800,000	0
受 寄 付 金 支 入	800,000	800,000	0
特 定 寄 付 金 支 入	3,340,000	2,843,994	496,006
受 取 手 会 費 支 入	3,000,000	2,535,008	464,992
雜 受 取 利 息 支 入	340,000	308,986	31,014
事 業 活 動 収 入 計	2,300,000	2,295,000	5,000
2. 事業活動支出	2,300,000	2,295,000	5,000
事 業 費 用 支 出	0	1,249	△ 1,249
事 業 費 用 支 出 計	0	1,249	△ 1,249
事 業 活 動 収 入 計	24,761,000	24,323,243	437,757
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 資 産 取 崩 収 入	0	10,000	△ 10,000
特 定 預 金 取 崩 収 入	0	10,000	△ 10,000
被 害 者 支 援 基 金 取 崩 収 入	0	10,000	△ 10,000
投 資 活 動 収 入 計	0	10,000	△ 10,000
2. 投資活動支出			
特 定 資 産 取 得 支 出	0	310,000	△ 310,000
車両運搬工具購入	0	200,000	△ 200,000
什器備品購入	0	100,000	△ 100,000
特 定 預 金 支 出	0	10,000	△ 10,000
被 害 者 支 援 基 金 預 金 支 出	0	10,000	△ 10,000
投 資 活 動 支 出 計	0	310,000	△ 310,000
投 資 活 動 収 支 差 額	0	△ 300,000	300,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	△ 656,000	△ 664,319	8,319
前期繰越収支差額	0	2,615,243	△ 2,615,243
次期繰越収支差額	△ 656,000	1,950,924	△ 2,606,924

収支計算書に対する注記（参考）

1 資金の範囲

収支計算書の資金の範囲は、現金預金、未収金、未払金、前払金、立替金、預り金及び有価証券、短期金銭債務とする。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳（単位：円）

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
資 産		
現 金	0	0
当 座 預 金	3,241,724	2,581,058
普 通 預 金	0	0
郵 便 貯 金	0	0
合 計	3,241,724	2,581,058
負 債		
未 払 金	323,253	279,184
預 り 金	303,228	350,950
合 計	626,481	630,134
次期繰越収支差額	2,615,243	1,950,924

監査の意見書

平成30年度（4月から3月）事業報告書及び収支決算書の
貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書等の
各事項について監査した結果、その内容は適正なものと認めま
す。

平成31年4月17日

公益財団法人 暴力追放高知県民センター

監事

丸山秀彦



監事

森本和典

